

令和5年1月19日

於

府中市役所北庁舎3階第3会議室

第6回

府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

府中市生活環境部資源循環推進課

第6回府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 開催日時 令和5年1月19日（木）
午後2時00分～午後3時21分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席委員 11名
宮脇健太郎会長、川辺万吉副会長、柴澤弘一委員、
照井丈夫委員、星野加恵子委員、横山龍男委員、筒井孝敏委員、
井上博正委員、井上光男委員、松村竜二委員、山谷修作委員
- 欠席委員 2名
大向貴子委員、甫足みのり委員
- 傍聴人 1名
- 事務局他
新藤生活環境部長、楠本生活環境部副参事、大川資源循環推進課長、
篠塚資源循環推進課長補佐、松本資源循環推進課3R推進係長、
土橋資源循環推進課指導係長、鈴木資源循環推進課施設係長、
杵渕資源循環推進課事務職員、清水資源循環推進課事務職員
パシフィックコンサルタント株式会社 米田氏、高橋氏
- 議事
 - 1 諮問事項について
 - (1) パブリック・コメントの実施結果について
 - (2) 答申書（案）について
 - 2 その他

午後2時00分開会

【開催あいさつ】

○会 長 それでは定刻となりました。皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第6回府中市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。まず本審議会の発言時の注意事項につきまして、事務局から改めてご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは初めに、会場にお越しいただいた方へのお願いとなりますが、本日の会議において発言時には全てマイクを使用いたします。マイクをお渡しする際には、事務局から「○○委員です」等のご案内をさせていただきますので、ご案内の後にご発言頂けますようお願いいたします。

○会 長 それでは続きまして、本日の委員の出席状況について事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局 本日、委員13名のうち、出席予定の委員1名がまだお見えになっておりませんが、現時点で11名出席されております。委員過半数の出席がございますので、府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第5第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを報告いたします。

○会 長 ありがとうございます。続きまして、傍聴希望について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 本日1名の方から傍聴希望が出ております。

○会 長 本日は1名の方から傍聴の希望が出ているとのことですが、傍聴希望を認めたいと思いますので、傍聴の方の入場を許可いたします。

それでは、本日の配付資料について事務局より確認をお願いいたします。

○事務局 それでは本日の配付資料に関して説明させていただきます。

(事務局 配布資料説明)

○会 長 続きまして、次第の内容に入る前に、前回の会議録について報告いたします。既に委員の皆様には会議録を事前に送付し、内容の確認をお願いしておりました。期日までに訂正のお申し出がなかったことから、事務局にて公開手続がなされておりますので、ご報告させていただきます。

【諮問事項について】

○会 長 それでは、ここから次第によりまして議事を進行いたします。まず、次第1の「諮問事項について」です。今回、「(1) パブリック・コメントの実施結果について」、「(2) 答申書(案)について」の2つの内容になっております。これから事務局に説明をしていただき、それぞれに対して委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それではまず、「(1) パブリック・コメントの実施結果について」を事務局から説明をお願いいたします。

【パブリック・コメントの実施結果について】

○事務局 それでは次第の1、「諮問事項について」の「(1) パブリック・コメントの実施結果について」をご説明させていただきます。ここではお手元の資料1と資料2も一部使用しながら説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。まず1の「意見・提案の提出期間」といたしましては、令和4年11月21日(月曜日)から12月20日(火曜日)までの1か月間受付をいたしました。

次に、2の「意見の提出者等」といたしましては、1名の方から4件のご意見が提出されました。ご意見の提出方法はEメールでした。

次に、3の「意見の概要とそれに対する市の考え方」でございます。1つずつ見てまいります。まず1つ目、年度別市民1人1日の目標値の計上基準について、10月1日現在ではなく、従来どおり4月1日現在の基準を継続し、目標値の数値管理をしてほしいという内容になっております。

資料2の答申案の56ページから59ページをご覧ください。こちら目標値、参考指標が記載されているページが対象部分となっております。前回の計画、今の現行計画になりますが、こちらはご意見のとおり4月1日現在の人口で作成しておりますが、今回の計画では59ページ、参考指標3のところ、総資源化率のように他自体との比較が必要となる部分がございます。そのため、本市の考え方といたしましては、「本計画の目標値・参考指標の中で、他自治体との比較を要する部分があり、国や都、行政シンクタンクが実施する廃棄物の実態調査におきまして、10月1日現在の人口を使用した統計が一般的である

ため、数値の管理や比較が効率的になることから、10月1日現在の人口を採用しています」という回答で作成をしております。

次に1枚めくっていただきまして、2つ目のご意見になります。「燃やすごみについて、ごみ出し1回で出すごみ量を各家庭で削減するとき、20リットルの袋から半分にするのは困難なため、市民にとって負担の少なくなる策として、燃やすごみの袋の大きさに15リットル袋を追加することをお願いしたい」という内容になっております。市民がごみ量を減らした場合、ご自身が使用されているごみ袋サイズを1つ小さくすることで、実際に負担する手数料が減りますが、現状のサイズ構成では難しいというご意見であり、こちらは資料2、答申案の61ページの「生ごみの発生抑制の推進」に関わる部分であると認識をしております。

本市の考え方といたしましては、「本市では5リットル、10リットルの燃やすごみ袋があることから、両方のサイズを活用することで、15リットルの量でごみを排出することが可能になっています」とし、現状は5リットルのサイズを活用していただくという回答で作成をしております。

しかしながらご意見の内容につきましては、ごみ減量に取り組む市民に報いる施策を行ってほしいという主旨が含まれていると考えられることから、答申案の63ページをご覧ください、(9)「市民・事業者の取組推進のための新たな制度の検討」という施策の部分になりますが、こちらの2行目に、「市民・事業者の減量努力を支援する旨を追記しております。なお、資料では「市民・事業者の減量努力を支援するために、必要に応じて動機づけを含めた新たな制度について検討します」としてありますが、現在、文書管理を主管する部署から減量努力という言葉につきまして、造語的であるという指摘がございましたので、こちらは「ごみ減量に対する努力」に訂正をさせていただきます。

次に、3つ目に参ります。3つ目のご意見ですが、「具体的なごみ削減の策として、『イベント時の水切りネットの配布』について、どのイベントで配布数をどの程度準備するのか、その配布によってどのくらいのごみ削減を期待するのか、数字を明確にしてください」という内容になっております。こちらも2つ目のご意見と同様に、資料2、答申案61ページの「生ごみの発生抑制の推進」に係る部分となっております。

本市の考え方といたしましては、「ごみの削減量は複数の施策による影響を複雑に受けるものと考えているため、施策ごとの設定ではなく、各施策を踏まえた削減目標を設定しています。そのため、本計画では個別の施策について具体的な数値等を記載しませんが、水切りネットの配布数はごみ量の推移等の状況を考慮し、各々のイベントにおける実施要領等を踏まえた上で設定をしております。なお、各施策を踏まえた燃やすごみの削減量は『3. 2. 2 (1) 目標値』の図中に記載をしています」という回答になっております。

それでは最後のご意見になりますが、4つ目「『ばら売りや量り売りでの商品購入』については簡単にできるものではなく、できたとしてもごみ削減につながるか不明です」という内容になっております。こちらは資料2、答申案の61ページ「(3) 容器包装材等の発生抑制の推進」に係る部分となります。

本市の回答といたしましては、「『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』等で求められている容器包装材の発生抑制に資するものであるとの観点から、市民・事業者への啓発の一環として記載しています。」という回答になっております。容器包装材を減らすという側面を見れば、啓発をしていく必要があるとの考えから、記載を残すこととしております。

提出されたご意見は以上となります。パブリック・コメントの実施結果に関する説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。ただいま資料1について説明をしていただきました。事務局の説明ではパブリック・コメントで意見を受けて、計画を修正した部分は1件ということでございます。この内容につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

1名の方からということで、ご意見いただいていると思うのですが、比較的受け入れられやすい表現が多かったのではないかと考えています。1名の方からも細かな点ではございますが、大事な指摘を頂いたのではないかなと思っています。よろしいでしょうか。

○委 員 先ほどの4番のところ、ばら売りや量り売りでの商品購入については簡単にできるものではなく、できたとしてもごみ削減につながるか不明ですと書かれていますけれども、やはりマイバック運動等も含めて容器包装を減らしていくという運動を市として進めていかれたと思うのですが、まだこ

ういうご意見がちょっとあるのかなと。やはりプラスチックの容器包装を減らしていかなくてはいけないという部分で、こういうご意見があるのは、やはりもう少し容器包装を減らすことに対してPRをしっかりとしていかななくてはいけないのかなと思いました。

○会 長 大事なご意見だと思います。市民の意識によるものですので、確かに成果として、数字として見えるというのは難しいと思いますけれども、ただ非常に大事なことだということで、記載していただくことでよろしいのではないかなと思っております。そのほかいかがでしょうか。

○委 員 ちょっと意見ではなく、市にもお伺いしたいなと思っていて、一消費者というか、そういったところの観点からなのですけれども。今、言ってきました容器包装の関係にもありますが、例えばマイバックしましょうということで呼びかけられている反面、購入するときに、入れるところがないお店など結構あったりして、ちょっとその辺ちぐはぐで、結局またビニールバッグ買ったりする場合があります。一方で水切りするというか、三角コーナーに入れる袋がないので、今までビニールバッグを頂けていたのが、いろいろなディスカウントショップとかでビニールバッグを買うなど、やりたい目的と実際の施策というか、実際の我々の生活がアンマッチしているところがあるので、ぜひ行政もうまく融合してやりやすい生活環境になればと、この機会に参加させていただいたので、ちょっと思ったことを言わせていただきました。今、この中身を変えたいというお話ではなくて、率直の感想として申し上げました。

○会 長 この辺りも市で少し何かご意見あればお願いします。

○事務局 本当に無駄をなくすという考え方で進みながら、ただ市民生活を考えると、実際それでビニール袋がうまく使われている現状があるといったご意見だったのかなと考えております。実際に他市の事例で、今ストレートに、ご質問頂いている内容に答えられるかというところ少し難しいのですが、例えばコンビニさんなどで買ったときに袋をもらって、その袋だとやはり結局無駄になってしまうといったことで、指定ごみ有料袋をコンビニさんに置いてもらって、コンビニさんで例えば3円だとか5円だとかお金を支払って買う袋ではなく、指定ごみ有料袋を実際にその場で手数料として買っていただいて、その袋に入れて帰るといった自治体さんが少しずつ生まれております。例えば千葉市さん

だとか、この近辺だと日野市さんが袋にもデザイン性を入れて取り組まれています。よりそういった市民の生活の中で、流れの中で無駄を取っていくという施策もあります。

本市もそういった動きを今、研究しているところでして、実際に熊本市さんではかなり前からそういった事業を動かしているのですが、熊本市さんに聞いてみると、もうマイバッグというのが大分浸透してきている中で、コンビニさんのところであまり袋を買う人がそもそもいないという状況で、ちょっとデザイン性のある袋を作っているのですけれども、過剰在庫になってしまっている自治体さんもあるということが少し分かったのです。

そのため今、本市としては、そういったニーズがそもそもあるのかといったところも含めて、考えていきたいなと思っております。また、そういった先進的な取組について、今、たまたまレジ袋のお話をさせていただきましたが、水切りネットの部分も同様の話だと思いますので、そうした事例も踏まえながら、頂いたご意見を踏まえて、今後も検討してまいりたいと思っております。

○会 長 それではそのほかいかがでしょうか。

○委 員 内容の問題ではないのですが、パブリック・コメント、提出者が1名ということで、あまり詳しく知らないのですけれども、パブリック・コメントをしたときに、一般的にどのぐらいの件数が、過去でもいいのですけれども、提出者があったのかなど。1名ということはすごく寂しく感じまして。1つにはやはり宣伝活動、PR活動がこういうところにも出てくるのかなという気がしたもので、質問です。

○事務局 件数については、前回、今の現行計画に対してのパブリック・コメントの結果については1名でしたので、今回も同様の数になっております。多分、これは当審議会以外のところでも様々な審議会が行われていて、当然のことながらどの計画においてもパブリック・コメントという手続は踏んでいます。それは市民のご意見を計画に生かしていきたいと考えているところでの行政手続になるかと思えます。この数字に満足してはいけないなと本市も感じているところです。審議会の中で出ているパブリック・コメント1人4件という部分については、もっと今後も増やして市民のご意見を含めた計画にして、市民と一緒に協力というか、一緒に減量していかないといけない。そういう要

素がすごく強いと思うのですね。やはりいろいろな市民の声を聞きながら、施策に反映していく必要があるかなと思っております。今回、実は11月21日からスタートして、2週間たったところで1件もなかったものですから、再度もう1回広報に流すだとか、そういった努力は今回もしてはいるのですけれども、なかなか結果として難しかった部分もあるので、できることも考えながら広げていかなければいけないかなと思っているところでございます。

○委員 パブリック・コメントの件数ですけれども、ちょうど今、当市と同じようなペースで進んで、パブリック・コメントに書くかという自治体があるのですけれども、そこはゼロだったです。

やはり基本計画ですと、ごみの有料化を近々やる、有料化を盛り込むとか、何かそういうことがあると確かに増えますけれども、基本計画はやはり、平常はこんな感じだと思います。市民に頼んで書いてもらうというのも、やはりちょっと趣旨に反すると思いますので。

ただ、ごみの分野でも災害廃棄物処理計画ですと、これは結構出てまいります。ということで、あまり関心が高くないことが、むしろ普通に支障なくやっているなということの証拠なのかなという気もします。

○事務局 ありがとうございます。もうおっしゃっていただいているとおりで、審議会の皆さんにご審議頂いている内容で、ご理解頂いているというところに尽きるのかなという部分もあります。先ほど市民の声を聞かないと、というところはあったのですけれども、この計画の案を策定していく上で、市民アンケートも行っているんで、全く今の現時点で市民の声を聞いていないわけでは決してないですが、一般の市民の方が実際この計画を知っているというところを考えると、まだ少し課題はあるかなと思ってまして、この計画のPRをしていく必要があるのかなと考えております。

○会長 実際に計画に目を通された市民の数など、そういうものがうまく統計なり、数量で出てくると、またいいのかなと思いますが、そう簡単にはいかないのかなと思います。継続的に市で広報、あとパブリック・コメントという仕組み自体をまだ市民の方がなかなか周知されていなくて、そういう直接的に意見を言える場があるのだよということを積極的に出していくことが必要なのかなとも思いました。

そのほかよろしいでしょうか。次の件が結構ページ数がいっぱいありますので、また後ほどご意見聞く機会がありましたら、最後にお伺いしたいと思っておりますので、この辺りで少し先へ進ませていただきたいと思います。

【答申書（案）について】

○会 長 それでは、次に「（２）答申書（案）について」ということでございます。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、次第１の「諮問事項について」の「（２）答申書（案）について」をご説明させていただきます。お手元の資料２を基に説明をさせていただきます。まず資料２の頭紙になっておりますが、１枚目が鑑文となっております、２枚目以降に今までご審議頂きました「一般廃棄物処理基本計画」、こちらで答申案という形で構成されております。

まず１枚目の鑑文ですが、こちら「府中市一般廃棄物処理基本計画について（答申）」というタイトルになっております。令和４年２月に開催いたしました第１回の廃棄物減量等推進審議会におきまして、市長から府中市一般廃棄物処理基本計画の改定に係る諮問があったことに対して、今回答申をするという文面になっております。本日皆様にご了承頂きました後に、正式な書面として準備をさせていただくこととなります。

続きまして２枚目以降ですが、こちらは計画の答申案冊子となっております。今回は府中市の概況、市民アンケート調査概要、用語集などをまとめて資料編として巻末に添付してございます。また、本編の内容につきましては、文書管理を主管する部署から指摘を受けた部分に関しまして、文言の整理や掲載の修正を入れております。主な修正内容につきまして説明をさせていただきますと、例えば文書中に出てくるキログラムなどの単位の記号ではなく、カタカナ表記に変更したり、剪定枝の剪の字が常用外漢字であるため、平仮名表記にしたりといった表記の統一や修正をしております。

また５ページから７ページをお開きください。本市のごみ処理事業の沿革を書いている部分になりますが、ペットボトルの水平リサイクルに関する文言を加えております。下から４行目辺りです。

表現方法や文言を修正している部分がほかにもございまして、８ページをご

覧ください。表2-1になっておりますが、家庭ごみの分別区分です。前回のときに落ち葉・下草部分のところ、主な対象という部分が45リットルまでの大きさの袋に入れたものとなっておりますので、こちらは落ち葉・下草・雑草と、対象として何を表しているのかという形で文言を修正しております。

続いて24ページをご覧ください。表2-6「ごみ・資源物の収集体制」となっておりますが、令和4年4月現在にデータを更新させていただきましたので、今年度から雑誌・雑がみ、段ボール、燃やさないごみ、ペットボトルの収集頻度に変更となっておりますので、そちらを反映したものに変わっております。

そのほかの図表につきましては、ページ戻っていただくこととなりますが、6ページ、7ページをご覧ください。図のところ、沿革となっておりますが、図2-1沿革(1/2)、7ページが図2-1沿革(2/2)となっておりますが、前回審議会時点ではこちらが図2-1(1/2)、図2-2(2/2)のように、図表の番号が次の番号になってしまっておりましたので、同じ図表番号になるように、今回のように図の2-1(1/2)、(2/2)という形に修正をしております。そのため、全体的に図表番号が変わっておりますので、そちらが修正となっております。

続いて11ページをご覧ください。図2-2の総ごみ排出量の推移になりますが、前回計画では原単位の折れ線がごみ量の棒グラフと重なっていることで、数値が若干見にくくなっておりましたので、原単位の折れ線位置を調整して上に来るようにしております。同じく原単位を掲載している12ページの図2-3、13ページの図2-4、15ページの図2-8、16ページの図2-10、19ページの図2-14につきましても同様の調整を行っております。

全体を通してですが、そうした変更等があった関係で、改行の位置や文字の大きさなどの調整も一部行っております。ただし、それに関して計画内容自体に影響を及ぼす変更はございませんでした。

資料2の主な修正内容としては以上になります。こちらの冊子につきましても皆様にご了承いただきました後に、正式な答申資料とさせていただく予定となっております。

今後の予定になりますが、本日、皆様にご了承頂きました答申書につきまし

では、来週1月23日月曜日に当審議会の会長と副会長から、市長に提出をしていただく予定となっております。市ではその答申書を受けて、計画策定の庁内手続を進め、年度内に本計画を策定する予定となっております。

それでは、最後に資料3をご用意ください。現在作成途中のものになりますが、府中市一般廃棄物処理基本計画の概要版となっております。こちらも本日も意見など伺えればと思ひまして、ご用意をさせていただきました。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会 長 ありがとうございます。ページ数は多いですけども、基本的には前回の内容から皆様方から来た意見を反映させて、あとパブリック・コメントの意見を取り入れて最終版の案という形で今日、出していることかと思ひます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。感想、意見も含めてですが、よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。全体的に大きな流れとか目標値の設定というのは変わっていないで、表現方法等が若干変わったということです。構成としても後ろに参考資料もきちっと刷っていただいて、市民のアンケート結果も全部まとめてつけていただいていたのではないかなと思ひます。

それから、全体的な概要として、市民の方にもっと見やすくという形で、まとめていただいている資料3の概要版がございます。この辺り、もしご質問などありましたら、頂ければと思っております。

○委 員 参考資料の指標の3なのですけれども、多摩地域は何地域あるのですか。12位は分かったのですが。

○事務局 多摩地域、26市3町1村です。30の自治体の中での12位となっております。

○委 員 それ書いたほうがいいと思うのです。でないと、誰もといったら分からないですけども、知らない人のほうが圧倒的に多いと思うので。今、うちの地域の位置づけというのは、何分のいくつと書いたほうが、危機感が出るか、良かったねとなるかは別にして、その辺ちょっとご協議いただければと思ひます。

○会 長 概要版の4ページの下のところですね。先ほどご紹介いただいた辺

りかと思えます。

○事務局 これは市民によく知っていただくための概要版ですので、そういったところをしっかりと表現してまいりたいと思います。

○会長 大変ありがたいご指摘だったと思います。

○委員 私もそうですけれども、やはり高齢者になるとネットという問題がすごく分かりにくいという点も、自分も恥ずかしい話、ジモティーさんの問題など、ここを読んでも、はてさて何なのかなと分かりにくい部分があるので、やはり高齢者に対する配慮というか、その辺をちょっと入れたほうがいいかなと思います。

○事務局 すみません、具体的に言うと、どのページのどの辺りのことでしょうか。一番最後の8ページの推奨しているアプリやSNSとかその辺りのお話のところですか。

○委員 60ページ、民間事業者と連携したリユースの推進というところで、様々な新しい施策を市で考えていただいていると思うのですが、その中に結構、インターネットだとか、ネットを使ったものがあるのではないかなと、ちょっと考えているので、それでお聞きしたのです。民間事業者と連携したリユースの推進、例えば株式会社ジモティーさんとかこういう活動をやっていますよというところが、具体的にどのような感じになっているのかなということで、お知らせしていったほうがいいのかとちょっと思ったのです。

○会長 これは市のホームページなどで公表するので、アクセスが、要するに見るのが難しいですよということでしょうか。

○委員 そうです。その辺、計画の中に載せるのは難しいとしても、具体的にやったときに、配慮を是非してあげてほしいなど。せっかくそういう新しい施策を考えたのだけれども、「いや、俺には分からない」という感じで、高齢者の人たちが利用していないというのはもったいないと思います。

○事務局 実際にごみ対策推進協議会等、各地域で推進員の方と、お話しすると、ジモティーのことをちょっと聞きたいのだけれどもというご意見はやはりあったということです。そういった意味ではジモティーと協定していますというお話は、これまでも広報で周知させていただいているのですが、より分かりやすい表現で皆様も活用しやすいことを、まずはご理解いただけることから、

しっかり説明し、PRを心がけてまいりたいと思います。

○会 長 そのほかいかがでしょうか。

○委 員 基本計画（案）の25ページですけれども、不燃ごみの選別、資源化ということで、大体4、5%は残さが出ると思うのですが、これをオリックス環境に持って行っておられますよね。そこでガス化溶融炉ですから、1,400度で溶かすのですけれども、これもリサイクルということなのでしょうけれども、実際にこれ、そういうものは利用されているのかどうかという辺りは、いかがなのですか。

○事務局 オリックスの話は残さを持って行って、2,000度くらいの高温で有害なものが出ない形で処理をしていただくのですけれども、いわゆるサーマルリサイクルというリサイクルを行っています。そういった処理をしていて、多いときにも全体の3%に満たない量です。ただ一時、リサイクルプラザで火災がありまして少し増えた時期はあるのですけれども、基本的にはそんなにたくさんサーマルリサイクルをしているわけではなくて、市としてもマテリアルリサイクルを目指す形でおるという状況でございます。

○委 員 そうしますと、それをマーケットに出しても引き取ってもらえない、売れないとなりますと、お隣の埼玉県の最終処分場に入れてもらうなど、そういうことはないと考えていいのですか。一応マーケットに出して、使ってもらおうというのが典型ですけれども、ちょっと緩んでいてあまり公共土木事業とか需要がないということですが、最終処分場に埋め立てることというのはあまりないと考えてよろしいのですか。

○事務局 今、おっしゃっていただいたオリックス資源循環に回収しているきっかけは、多摩地域の最終処分場であります二ツ塚、この埋立てが逼迫しまして、今、焼却灰については全量セメント化されているので、埋立て自体は増えていないのです。不燃残さについては、今は全く不燃残さも埋め立てていないのですけど、一部埋立てがされていまして、三多摩地域の最終処分場というのは、日の出町の二ツ塚しかないというところで何とか処分場を延命化するために、不燃残さについても埋立てをしない、もう埋立てはゼロにして万一に備えて延命化するというのが多摩地域共通の認識ということです。不燃残さについてもリサイクルできる、サーマルがほとんどで、東京都さんからもその方

向で推奨していただいて、今、本市も不燃残さの資源循環を図っていますので、今後も焼却灰についてはエコセメント化、不燃残さについても埋立ての計画はございません。

○委員 それは承知しています、当然ながら。割といい不燃残さの処理をされていると思うのですが、燃やしてしまうところとか、あるいはその不燃残さの最後のところは、「路盤材とか何かをやっていると思います」というのですけれども、「あなた、確認したのですか」ということで突っ込んでいきますと、なかなか最後のところは承知されていない、事業者に渡して終わり、という疑問を持たれているのですね、市民の方に聞きますとね。

一般的に言うと、資源化センターで4、5%、残さが出たものは、これは最終処分場で埋め立てていますよね、ほかの全国の自治体は。ちょっと違うのは東京だと思うのです。比較的処理をしていると思います。23区も最近民間の資源化施設に不燃残さ、不燃物を持っていきまして処理をしてもらうという形ですが、不燃残さは出る。それはもう引き取っているようです。引き取って、話を聞くと、東京湾の埋立て地がありますけれども、そこに不燃物センターみたいなものがありますので、そこに引き取ってもらうという話をしています。でも、その隣には最終処分地があって、多分そこに埋めているのではないかなと。東京都ですからね、そちらの了解を得て最終的には埋め立てさせてもらっているのではないかなと思います。そこは全くパーフェクトに資源化できるというものでは決してないですから。持っていく先をはっきりされて、そして基本、資源化できるものにしていくところまでは、もう非常に立派なところで対応されていると思いますね。

○委員 今、言ったオリックスというのは、リサイクルを専門にやっている工場が集まっている彩の国リサイクル施設という形でやっています、そこへ平成22年のときに、これからどうするかということを決めたときに、府中は埋め立てゼロを目指そうということで、そちらの施設に運び込んで、それについて燃料として不燃残さを使ってもらおうという流れの中でやってきたというのが実態でございます。職員でも何でも人間がこのようなことを言っはいけないですけども、そんな形で22年の段階から進めていると思います。

○会長 過去の状況をお知らせいただいたということだと思います。ちょっ

と溶融のスラグのお話がありましたけれども、資源化は、途中までいいのですけれども、一番最後のところがそのときの市場によって変動があつて、場合によっては処分場に行くということも結構な頻度で起きているので、この辺りはまた注意をしてよく見ていただければいいのではないかなと思っています。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 ちょっと質問なのですが、概要版というのはどういうタイミングで配布するとか、あるいは周知するとか、教えていただければと思います。内容がすごく分かりやすかったもので、できるだけ活用して基本計画を市民の方に知っていただくのに、いい方法ではないかなと思ったもので、言わせていただきました。

○事務局 概要版は計画を策定した後に、策定した事実等を含めて市民の方に分かりやすくするために配布する予定でございます。ただ部数も限りがありますし、なかなか現状、概要版を紙ベースで作っても、皆さんにお手元にとって、お家に持ち帰ってもらうというのが、在庫数などを見ると、これまでの実態としては全部配布しきれなかったという実態もあるので、どれだけ紙として印刷してどのように周知していくかについては、もう少し考えないといけないかなと思っています。いずれにしても当審議会から頂いた答申案を踏まえて、市として計画を策定した後に、市民に周知していくものになっております。タイミングとしては、今年度中から配布できればと考えているところですが、詳細は今後詰めていきたいと思ひます。

どこで、紙ベースで配るかといったところは、基本的にはやはり公共施設、文化センターだとか、市民の方の出入りが結構多いところの公共施設に置くということをイメージしておりますが、先ほど申し上げたように紙で印刷して手元に持っていただくというだけではなくて、市のホームページ等で公開したり、今回の計画の中にもありますが、環境教育として自治会さんだとか学校さんだとかに職員が説明会に行くときなど、そういう場面がありますから、そういった場面も活用しながらこの計画、概要版を効果的に活用して市民に知っていただきたいと思ひております。

○会長 続けてお願いします。

○委員 カレンダーにくっつけるというのは無理ですか、概要版を。どうで

すかね。

○事務局 そうですね、頂いた発想をどこまで現実化できるかも考えないといけないのですが、現状、カレンダーでの配布と併せて、例えば挟み込んでという配布の仕方は考えておりませんでした。

ただ、それも検討していく1つでもあるかと思います。やはり活用を求めている方にも伝えないといけないし、求めている方にも情報を渡さないと、知ってもらわないといけないとは思いますが、関心度合もなかなか違います。概要版については、関心度合がさほど高くないといったら変なのですが、多くの市民にも見ていただけるように努力をして、市民にやってもらいたいことだとかを表現し、参考指標・目標値など見やすくし、ある程度のところまでご理解いただけるものとして作っています。これを全戸配布することについては、現状、まだ考えていないのですが、ただ今、ご意見頂きましたので、そういったところも含めて、概要版をどう活用していくかということを少し考えていかなくはないかなと思います。

○委員 最初に府中市に入ってくる人がいますよね。ごみのことが全然違うところから来る人がいます。そういう方に最初にこれをカレンダーと一緒に配る方法を取れば、新しく転入してきた人がきれいにしてくれると、ほかの人もやるのではないかなと思います。

○事務局 そういったことも1つだと思います。実際、転入の際にお渡しする配付物は意外と多くて、ごみ関係だけではなく、市民生活をしていく上での情報というのはすごくあるのです。その中の1つに入れていくのが確実に伝わる場面ではあるのですが、いっぱいある情報の中に埋もれてしまう懸念もあつたりするので、転入の際がいいのか、どういう形で伝えていくのがいいのかということは、今後考えていきたいと思っております。

○委員 今の話に関連して、配付されたらどうかということなのですが、ごみのカレンダーございますよね。あれはどうしても必要なものなので、自分のことになってしまいますけれども、1年間、やはり年度が終わるまでしっかり取っておくのです。ですから、もし全戸配布みたいな形で配布していただければ、ごみのカレンダーみたいなもの、必要なものとは、ちょっと内容的には違うのですが、少し考慮に入れていただいて、検討してい

ただいたらいいかなと思いました。今、頂いた意見からそのように感じました。

○会 長 類似した意見ということですが、大事なことかと思えます。実際、広報とか配布のことについて、市でも丁寧に対象とする年齢層なども含めて検討していただけたらと思いますので、その辺りよろしく願いいたします。そのほかいかがでしょうか。大体よろしい感じでしょうか。

それでは問題がないようでしたら、この内容で答申案を進めさせていただければと思っております。それから表紙のところにもございましたけれども、答申案の鑑文について、委員皆様方と一緒に意見を出して事務局、市に丁寧にまとめていただいたものですが、司会進行役が代表者名で出すという形で通例になっておりますので、私だけ名前が載っているところもありますので、この辺りはご了承頂ければと思えます。答申の中のところは、我々、審議会の名前で作られているということをございます。

それでは、市長にお渡しする答申書の案については、この内容で了承ということではよろしいでしょうか。先ほど市からもご紹介ありましたが、文言、用語などが若干厳しくチェックが入るそうですので、造語のようにになっている、漢字を2つくっつけると、先ほどちらっとご紹介ありましたように、一般の用語でなくなってしまうところをちゃんと分けないといけないとか、そういうことはあるのかもしれませんが、用語を修正していただくということになっています。

【その他】

○会 長 それでは、次第の2「その他」についてなのですが、今回、皆様方の多数のご意見のおかげで、計画を答申できるようになりました。また答申だけでなく、そのほか、市への施策の細かな点についてもご指摘頂いていたかと思えます。今日、最終回となりますので、可能な限りで結構ですので一言ずつ、今回の審議会についての感想、また、今後の市の取組についての意見などをそれぞれ頂ければと思えますので、よろしく願いいたします。

私は取りまとめている会長として最後にさせていただきます。席順で申し訳ないのですが、順番に回っていただくということですので、ぜひともお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 今回初めて委員に参加させていただきました。以前、市民会議に参加させていただいておまして、そこでもすごく素晴らしい意見が出ており、この委員さんの中にもその当時来られていた方もいらっしゃいますので、大体市民の意見が反映された、いい計画書ができたのではないかと考えています。

私どもは普段、廃棄物を収集する側なので、そういった目線から、なるべく市民が、分別がしっかりできるように、逆に言うと不分別のごみが出てきた場合は、どういったところが不分別なのですよというのが伝わるように、これからしっかりと収集する側のほうから、ごみ減量に取り組みたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員 すばらしい答申ができて、これをどう生かしていくかという点では、本市が地域ごみ対策推進員という二百何十人も抱えたごみのことについて関心を持って進めておられる方がおられますので、私も地域ごみ対策推進員の1人として、この答申を具体化していくために今後頑張っていきたいと思います。職員の皆さんと協力し合いながらやっていきたいと、改めて意識いたしました。どうもありがとうございました。

○委員 初めは全くごみをあまり意識していなかった人間でしたけれども、これに関わることによって、やはり自分の身近なごみに対しても気を遣うようになりました。今までは食品ロスという面で市のフードドライブにちょっと関わっていて、食品ロスについては非常に興味を持っていたのですが、ごみ全体に関する、やはり対応の仕方なども考えさせられました。本当にありがとうございました。

○委員 お世話さまでした。鉄アレイは何のごみですかと聞かれたことがあって、返事できなかつたのです。そういうこともあって、主婦の目線で小さいことからやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。お世話になりました。

○委員 今回、こういう会議に出席させていただきまして非常に参考になりました。ごみの処理の歴史といいますか、そういうことも今まで知らなかったもので、随分長い間、行政で苦勞されて、一番印象に残っているのは平成22年のダストボックスの廃止ですか、それまで私、自治会にちょっと関わっているもので、ボックスの中に入っているごみ、皆さんやっていたと思うのですが、

オレンジと緑しかなくて、分別もひどい状態で。そういうことから考えると、非常に今はすばらしく、だんだんと時間がかかるとは思いますけれども、この先10年、この計画は進んでいくわけですね。よろしく願いいたします。ありがとうございました。勉強になりました。

○委員 問題はごみがいろいろ出ているのだなというのが正直なところだったのですけれども、今日この会に行くのだよと言ったら、うちの仲間が一言、絶対言っておいてくれというのがありまして、リサイクルプラザ、「いい加減、土日ちゃんとやってよ。もう昭和ではないのだからと言っておきなよ」と言うので、ちょっと言わせていただきます。やはりサラリーマンの方たちにとって、土日はすごくフリーなのです。我々みたいな商売やっている連中と違うもので、できたら土日普通にやって、ほかの日休んでいただいたほうが一般の市民は喜ぶのかなと思って、それを言って来いと言われましたので、すみません。

○委員 このたび、審議会で基本計画の策定に携わらせていただいて、非常にありがたかったかなというのがまず1つあります。うちの工場も実は、事業者のほうですけれども、ごみ箱は30種類ぐらいあって、かなりやるのですけれども、やはりしっかりしたルールを決めてやっていくと意義ができて守れていく。守りやすいルールといったところがこれからの課題かなと思っていて、府中市はかなりのポテンシャルはあると思っていますので、今、残念ながら12位かもしれませんが、シングル目指して、私も1つ、1人の者としてそれに向けて携わっていきたいなと思っています。引き続き上位になることを祈りながら、僕もリサイクル推進協会にもちょっとお世話になっていますので、共に普通の会社員と、リサイクル推進協会と、府中のお仕事に関わってやっていきたいと思います。このたびはいろいろありがとうございました。

○委員 本当に審議会に出させていただきまして、いろいろ勉強させてもらったと思っています。あと、やはり一般市民の人たちとなかなかごみ減量の現場との意見のやり取りもあまりないかなという気はするのです。『府中のごみ』という広報紙がありますが、あれも意外と見ていないなというのが、ごみ減量推進員の会でもそんなことが書いてあります。そういう広報自体があるのかというぐらいの感じなのです。ごみ減量推進員さんというのが各文化センター圏域ごとに結構いらっしゃり、毎年メンバーが入れ替わるのですけれども、

入れ替わることがまたいいことだと思うのです。ですから、そこへうまく今回の概要版だとか、ああいうのをどんどん配布したほうがいいだろうなど。『府中のごみ』に書いてあるから、帰って見てくださいというのが大体いつもの答えなのですが、帰ったら多分見ないと思うのです。そういった形で一般の市民の人たちがもっとごみに関心を持って、タイムリーにやり取りができるような。さっきの話ではないのですけれども、日曜日開けてほしいなどそんなことを言ったら聞いてくれるかもしれないぞという可能性すら今ない気がしているので。大変勉強になりました。ありがとうございました。

○委員 念のためにちょっと申し上げておきますと、概要版の4ページの下、総資源化率、リサイクル率は12位にちょっと下がったということであって、多摩地域の30団体でも、26市で見てもということなのですけれども、家庭ごみの減量ということでは、もうしばらくずっとナンバーワンです。2010年2月の有料化以来、非常に高パフォーマンスの都市であるということです。私に関心があるのは、基本計画の63ページのところに出てきましたけれども、必要に応じ、動機づけを含めた新たな制度として、インセンティブの活用を考えておられるという、これは非常に重要なところだろうと思います。

もう典型的なインセンティブ事業ということで、多摩市で生ごみの自家処理を促進するために、自家処理をして生ごみを出さないということを条件に、可燃ごみの指定袋、名づけて「生ごみ出しません袋」というのですけれども、自家処理をやって生ごみを出さない家庭に宣言してもらった上で、一定枚数配布をしてという形で、新たな取組を増やしたいというモデル事業で2、3年やったことがありました。非常にいい制度だと思います。多摩の自治体ももっとこれを評価して、うちもやってみようということになればいいなと思ったのですけれども、それがなくて、長野県とか福岡県などの自治体がそういう制度を導入したということで、ぜひ多摩地域でもそういう制度を、府中市をはじめとして取り組んでいきたいなという気がします。その袋のモデル事業が終わって余ったらしくて、ダンボールコンポストを新たにやりたいという方に、「生ごみを入れません袋」を何枚かあげますという形でやったら、それアナウンスして申請受付をやったら、たちまち予算が消化されてしまったというくらい、やはり経済的なインセンティブというのはすごいなと思います。

まだまだいろいろありまして、また同じ多摩市ですけれども、有料の指定袋の小売店取扱手数料8%とか10%なのですけれども、8%というのは全国的に多いのかなと思うのですが、これをいい取組をしてくれるエコショップに高い手数料率を差し上げるという形で何段階か分けるということも現状やっております。国立市がランクはないのですけれども、エコショップに参加してくれるというお店には手数料率を引き上げると。8%を10%にするということを最近やっています。

それから、ここにありますけれども、積極的にごみ減量、資源化に取り組む優良事業者の表彰制度、排出事業者さんが事業の中で組織的に減量に取り組むという場合、表彰制度などを設けて、いいことをやる場合にはやはり褒美が出るというのが非常に重要でして、そういうインセンティブ制度をぜひ工夫していただきたいなと思います。どうも1年間にわたりありがとうございました。

○会 長 貴重なご意見含めてありがとうございました。市の方で活用していただければと。

○副会長 自治会長もやっておりますし、自治会連合会のほうで環境対策部という形で出させていただいているのですけれども、自分の家でごみをどうしているのかなというのは、はっきり言って妻に任せっきりであまりよく分かっていませんでした。ただ、自分ではなるべく最低限でも水切りをして、ごみを出そうという意識づけはしております。お茶が好きなものですから、茶殻は自分で乾燥させています。そのくらいしかやっていませんけれども、皆さんの意見を聞きながら、たくさんいい意見聞かせていただいたので、これからは自分の家でもこういうような考えで、皆さんの意見を参考にしながら、ごみの減量に携わっていったらなと思っております。どうもありがとうございました。

○会 長 どうもありがとうございました。私も本当に皆様方に感謝したいと思います。いろいろな立場から大きな視点、それから細かなところまで含めて、多数ご意見頂いたということで、市の方向性が定まる計画ができたのではないかと考えております。私自身はなるべくあまり意見を言わないようにしていたのですけれども、ほとんどパーフェクトに近いご意見を頂けて大変ありがたかったと思っています。改めて本当にありがとうございました。様々な取組、それから自治会でもされていて、各所ご協力いただいている皆様のお話なども少

し分かるなど、勉強を深められたなと思っています。大変有意義な時間を過ごさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、「その他」は以上となりますが、事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局 それでは、本日の審議会の会議録でございますが、今回は最終の審議会でございますので、前回の会議録と同様に後日、委員の皆様へ郵送等させていただきます。内容を確認いただいた後に、最終的には会長に了承を経た後、会議録を公開していきたいと思っておりますので、ご承知おきください。完成した後に委員の皆様にも概要版と併せて一部ずつ送付させていただきます。

○事務局 引き続き事務局からよろしいでしょうか。

それでは皆さん、ありがとうございました。本日審議会が最後となりますので、ここで生活環境部長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

○事務局 閉会に当たりまして一言、ご挨拶をさせていただきます。委員の皆様には令和4年2月の第1回審議会以来、本日までの6回にわたりまして、活発なご議論を頂き、本日、市長からの諮問事項につきまして、このような答申をまとめていただきまして、本当にありがとうございました。

今回の答申はリデュースやリユースを重点に置いた従来の取組の推進に加え、新たに食品ロス削減推進計画を内包するなど、さらなる資源循環への取組を目指す内容となっております。今後、市におきましては、計画の基本理念でございます「市民、事業者、行政の協働による循環型都市『府中』」の実現に向けて、市民の皆様とともに、ごみの減量、リサイクルの推進に努めるとともに、さらなる廃棄物の発生抑制や再利用、食品ロスの削減に努めていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様におかれましても、引き続き様々な場面でご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○会 長 それでは、これで本日の議題は全て終了いたしました。本日の審議会が最終回となります。皆様方には計6回の審議会におきまして、様々なご意見やご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、これで閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 2 1 分閉会